

国別動向

国際機関

◇ ガット閣僚会議の開催

ガットは5月16～21日、ジュネーブで締約国50(仮加入国5)の閣僚級代表の参加する閣僚会議を開催、①低開発国の貿易拡大、②関税一括引下げの準備(農産物市場問題を含む)など、国際経済の当面する重要問題につき検討した。

低開発国の貿易拡大

低開発国の貿易問題は、戦後の国際経済拡大から取り残された低開発国の困難を軽減しようとするもので、国連での世界貿易開発会議提案(5月21日から第2回予備会議)などの動きに対応するガットの努力を示している。会議は貿易拡大第3委員会(1958年のハーバラー報告に基づく低開発国問題委員会)の提案を検討、先進国は低開発国の輸出に対し、関税その他の制限を強化しない、数量制限や国内賦課金を漸廃する、関税の低減ないし撤廃につとめる、など8項目の実行計画を確認し、そのための特別の委員会の設置を決定した。

ケネディ・ラウンドの準備

会議の焦点は新しい関税交渉、すなわち昨秋の米国通商拡大法成立(調査月報昭和37年10月号参照)を機として急速に具体化したケネディ・ラウンドの準備についての諸問題であった。とくに英国のE E C加入挫折を背景としてみた場合、今回の会議は、年末以来3回にわたる特別作業部会で明らかにされた米国とE E Cとの激しい対立をいかに調整するかという点で、むしろ政治的な重要性を帯びたものであった。

作業部会から持ち越された具体的な問題点は、①関税一括引下げの方法、②農産物の取扱い、③関税以外の貿易障害の検討などであった。すなわち、まず関税引下げについて、米国は全関税を一率均等に5年間各10%、計50%引き下げる方式を、

E E Cは原料0%、半製品5%、製品10%といった加工段階別の目標税率に向かって現行税率との格差を50%引き下げる方式を主張して対立した。米国案は関税引下げの幅を最大にしようとするのに対して、E E C案は米国に高関税品目が多いとして関税格差の調整を重視するところに対立の焦点があった。また農産物問題では、主要農産物のあるものについては、国際商品協定を成立させ、その他の品目は関税交渉に含めるという点で一応の合意が成立したとはいいうものの、E E Cは共通農業政策が確立されるまでは、商品協定の締結を避けようとして、米国は共通農業政策が域内保護に傾くのを懸念して、それが確立する前に暫定協定により大陸市場に対する米国農産物のシェアー確保をはからうとする。非関税貿易障害の問題については、E E Cは米国のバイ・アメリカン政策、反ダンピング措置、関税評価手続きなど、関税引下げの効果を害う諸政策も交渉の対象にせよと主張している。

閣僚会議において、ハーター米国代表は再び一括均等引下げの必要性を強調、これに対してシャウスE E C代表は先般の理事会決定の線にそって関税構造の調整を強く主張し、作業部会での対立を再現した。シャフナー議長やホワイト事務局長らは、対立激化による交渉挫折を懸念、議長斡旋の形で両者の調整にうとめ、米国とE E Cとの間に数次の妥協案の交換、検討が続けられた結果、会議最終日に至り、エアハルト西ドイツ経済相の尽力もあって、一括均等の引下げを行なうが、関税に重大な格差があるときは特別規則を一般的かつ自動的に適用するとともに、例外品目はきわめて限定されたものにするという形でようやく合意が得られることとなった。閣僚会議は、①この原則に基づく一般的な関税引下げに関する協議は1964年5月4日からジュネーブで開催すること、②協議の対象は農産物を含む全商品とすること、③この協議には、関税問題だけでなく非関税通商障害の問題を探りあげること、④農産物の世界貿易拡大の条件を確立し、また、低開発国からの輸出を妨

げている障害を減らすためできるかぎり努力すること、⑤直ちに貿易交渉委員会を設け(下部機構として農業、低開発国、非関税障害などに関する小委員会を設ける)、8月1日までに関税交渉の手続きを作成すること、などの決定を採択した。こうして閣僚会議は決裂を回避して閉会したが、こうした妥協についても、米国とEECとの間でお解釈に距りがあるともいわれ、実質的な問題は依然未解決のまま今後に残されたようである。

日本 の立場

日本の立場は、先般のハーター米特使、クーブドミュルビル・フランス外相のあわただしい訪日にもうかがわれたように微妙なものがあった。宮沢経済企画庁長官は会議の席上、関税一括引下げに原則的賛意を表明するとともに、日本の場合、関税引下げと自由化とが時期的に重なること、農業面に特殊の困難があることなどに言及、日本の特殊事情に対する理解を求めるとともに、とくに欧米諸国の各種対日貿易差別措置の撤去を強く要請した。前記の非関税障害についての小委員会設置はこうした日本の主張をいれたものとして注目されている。

閣僚会議の意義と問題点

今回の閣僚会議は、現行のガット体制をめぐる国際通商上の根本問題がとりあげられたという点で、大きな意義をもつものといえる。問題の第1の側面は、ガット体制の前進という点である。すなわち、主要工業国に関する限り、輸入制限撤廃の目標がほぼ完全に達成されたとみられる今日においては、自由貿易体制促進のための今後の目標は当然、関税壁の引下げにおかれることになる。ところが、従来の関税交渉のように、商品対商品、国対国との関係で、均等な対価を出し合って譲許が行なわれる(いわゆる相互主義の原則が厳格に適用される)場合には、譲許の範囲はおのずから限られたものとならざるを得まい。EECにおける域内関税引下げ方式にならって、一括引下げの構想がとりあげられるに至ったのは、このような限界をこえて関税壁の大幅な引下げを実現

しようとする決意を示すものであり、その方向が今回の閣僚会議で原則的に確認されたという意味は大きい。

ところがこうした側面からする一括引下げの大構想はEECと域外諸国、とくに米国との関係調整という、問題の第2の側面と一体の関係をなしで提起された。問題の解決を困難にした理由がこの点にある。元来EECのよって立つ基礎をあくまで保持しようとするEEC側の主張には、当然のことながら、一括引下げ方式により域外関税を自国側に有利に引き下げさせようとする米国の主張と正面から対立するものがある。結局、今回は両者の対立をとりつくろうことによって、閣僚会議の決裂という悲劇的な事態をかろうじて回避し得たが、両者の基本的対立を解消するうえでは、実質的にみて、なんらの進展もなかったわけで、今後の貿易交渉委員会の討議も難航を重ねることが予想されている。

一方、後進国の立場からは別な評価がある。現行のガット体制は後進国の利益に役立たないという不満がかねてあったし、国連における貿易開発会議開催の準備など、問題は次第に大きくなってきた。今回の閣僚会議が、低開発国貿易拡大の問題について、大きな努力を傾けたのは、このような動きを考慮したことであった。いずれにせよ、ガットを中心とした戦後の国際通商体制が新たな方向へ向かって動き出す気運がようやく熟してきたというべきで、今後の推移が注目される。

米州諸国

△米 国

減税促進のための財界委員会発足

現在減税案は、すでに下院歳入委員会の公聴会を終わり、原案起算の段階にあるが、これに関連し、4月25日、「1963年の減税促進のための財界委員会」(Business Committee for Tax Reduction in 1963)が発足した。同委員会は、財務省の要請により設立されたと伝えられ、ワイルド・コネチ

カット生命保険会長を委員長とし、フォード2世フォード自動車会長、ブラウ・U.S.スチール会長、ロックフェラー・チェース・マンハッタン銀行頭取など35人の委員で発足したが、将来は財界人250人ないし300人の強力なものに拡大することを予定している。

同委員会の主張は「実質100億ドルの減税を1963年になるべく早い時期に行なうべきである」とするもので、減税額ではケネディ政府の計画(表面136億ドル、実質102億ドル)とほぼ一致する。しかし実施時期については、政府案が今年から3(暦)年間としているのに対し、委員会案はその大部分を本年内に実施せよとしていること、および税制改正を希望していない点において政府案と大幅に相違している。

最近における米国景気の好転(別稿「米国景気の現状と見通し」参照)に伴い、一部政界筋には早期減税不要論も生まれるなど、減税法案の前途はなお予断を許さないが、このように民間側から減税政策に対する有力な支援態勢がとられたことは注目すべきであろう。

長期債市場にやや気迷い

ここ数週間、長期資本市場は経済見通しの変化を鋭敏に反映して、やや不安定な様相を示している。4月上旬に行なわれた財務省の長期国債入札発行が一応の成功(調査月報4月号参照)をみながらも、落札したシンジケートから一般投資家への転売が必ずしもかばかしくなかったこと、および5月上旬のA.T.T社(アメリカ電信電話会社)の社債発行(250百万ドル、期間36年、利率4.38%)がモルガン・スタンレーを幹事とするグループによって比較的低利に(落札価格100.171、発行者利回り4.37%)引き受けられながら、一般投資家への転売が必ずしも順調でなかったこと、などはいずれも一般投資家が、先行き長期資金需要増加に伴う金利上昇を見込んで、慎重な構えをみせていることを反映するものであろう。

金融市場は、引き続き締まりぎみ

一方、短期金融市場は、引き続きやや締まりぎ

みに推移している。加盟銀行自由準備は4月中平均約3億ドルの水準にあり、財務省証券(3か月もの)発行利回りも月中2.9%前後に維持された。しかし、5月にはいって発表された第1四半期の国際収支赤字が予想を上回る規模に達したこと(別稿「米国景気の現状と見通し」参照)、5月8日に終わる週に財務省の金準備が10週間ぶりに50百万ドルの減少を示したことなどから、連邦準備制度の金融政策も若干ながら警戒色を増し、銀行準備ポジションおよび財務省証券利回りは、わずかながら引き締まり傾向を強めつつあるようである。

◇ カナダ

公定歩合引下げの意義

カナダ銀行は5月6日公定歩合を4%から3.5%に引き下げた。これは昨年6月外貨危機対策がとられた際に6%に引き上げられて以来、4度目の引き下げ措置である。今回の金融緩和の背景となつた事情としては、まず第1に国際収支の好転があげられる。昨年下期以来カナダの金ドル準備は順調な増加を示し、4月末の残高は2,671百万ドルとなり、通貨当局の意図する適正外貨水準に近づいた。とりわけ最近は貿易収支の改善が著しく、本年第1四半期には1952年以来はじめて第1四半期に黒字(74.5百万ドル)を記録した。引下げの第2の背景としては、4月の総選挙の結果自由党のピアソン新政権が成立し、対米協力を基調とした国内経済振興策が打ち出されようとしていることがあげられる。

今回の引下げ措置の最大の意義は米加間の金利差縮小効果にある。金利差による米国からカナダへの大幅な資本の流出に対して、最近米国ではカナダ側における金利引下げを要望する声が高まっていたが、今回の公定歩合引下げによって米国の国際収支に好影響を与えることが期待されている。事実金融界では新政権が対米協調を基調としているところから、この措置のもつ対米金融協力上の意味を強調する向きが多い。

市中金利(プライム・レート5.4%)は、このと

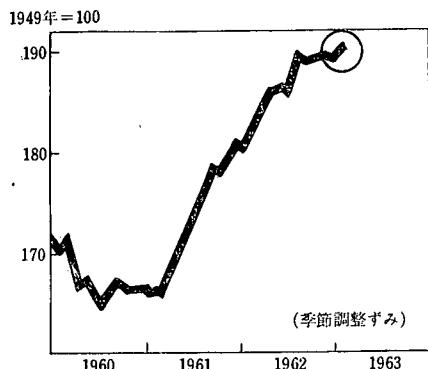
ころ市中金融が詰まりぎみであったせいもあり、すぐには公定歩合の引下げに追随しなかったが、金融緩和の浸透に伴って近く引下げが行なわれるものとみられる。またカナダ・ドル相場は公定歩合引下げにより若干軟化(直物仲値1カナダ・ドル=92.93→92.89セント)を示したもの、依然としてパリティ(92.50セント)を大きく上回り、堅調裡に推移している。

最近の景気動向

季節調整済みの工業生産指数(1949年=100)は、昨年8月に189台に乗せて以来、11月の189.5をピークに横ばいを続けてきたが、自動車、鉄鋼石、鉄鋼製品などの生産増加を主因に、2月には190.7を記録し、約半年ぶりに横ばい状態を脱した。他方、小売り売上げ(2月、1,495百万ドル、対前年比5%増)、住宅着工(2月、年率111.2千戸、対前年比5%増)、などの指標も好調を持続し、とくに消費については最近実施された民間の消費支出調査の結果、1950年代央以来の楽観ムードが横溢し、高品の賦払購入計画がふえていることが明らかにされている。また政府の設備投資調査においても、本年の設備投資(政府、民間を含む)計画は対前年比4%の増加が見込まれている。

このように景気動向は比較的順調に推移し、春の到来とともに明るさを増しているが、近く打ち出される予定のピアソン政権の新経済政策および予算の内容が今後の景気動向を大きく左右すると

工業生産指数



ころから、その成行きが注目される。

欧州諸国

◆ EEC

第1次作業計画の決定

英国の加盟交渉挫折後の事態收拾についてこれまでの懸案を一括処理せんとするシュレーダー西ドイツ外相提案の作業日程表(いわゆる作業同調計画 Synchronised working programme)が提案され、これを中心とした討議が5月の10、11両日の理事会で行なわれた。問題の焦点は、ケネディ・ラウンドに臨むEECの態度決定を、共通農業政策の促進策に優先させるべきであるとする西ドイツ代表と、共通農業政策の十分な実施を見ないままケネディ・ラウンドに参加することはEECの基礎を危くすると主張するフランス代表との間の対立調整に焦点が置かれたが、その結果、大要次のごとき計画(第1次作業計画 First working programme)が決定され、EEC内部の協調再強化のため一応の体制が整えられることになった。

—第1次作業計画の概要—

- 1963年中の作業日程を次のとおりとする。
 - 1964年第1四半期中に実施するため、1963年末までに、乳製品、食肉牛ならびに米の市場の共通化に関する諸規則を制定する。
 - 1963年7月末までに、砂糖市場の共通化に関する提案が、委員会から理事会に提出される。
 - 1963～64農産物取引年度における穀物価格の接近措置実施のため、1963年7月1日までに、農産物価格に関する一般的討議を開催する。1964～65年度の農産物価格は、1964年1月1日までに決定する。
 - 歐州農業構造改善基金などに関する諸規割を、次期理事会(5月30、31両日)で制定する一方、既往の諸規則の実施結果を検討する。
- ガット交渉に対する共同体としての見解を本

年末までに決定する。

なお、その他シェレーダー原案に盛られた大部分の事項は次期理事会に持越しとなった。そのうち、英国との接触強化の問題については、特別大臣会議で討議されたが、常設代表者会議と英国外交団との多角的会議の新設を意図したシェレーダー原案に対しフランス代表団が反対、①委員会と英外交団との接触、②ロンドン駐在のE C S C大使に対するE E C問題討議の権限付与、③ジュネーブにおけるE E C・E F T A間の連絡などの対案を提示したものの、結論を得ず、委員会ならびに常設代表者会議で引き続き検討を加えることとなった。もっとも、いかなる形で接触が強化されるにしても、それは単に情報ならびに意見の交換を予定したものにすぎず、協議の性質をもつものとは考えられていないようで、対英関係の展開はなお当分期待されそうもない。

最近の経済情勢と当面の政策目標

—第1四半期経済報告の概要—

さきにE E C委員会は第1四半期の経済報告を理事会に提出した。

概要は次のとおりである。

現状——米国景気の好転、英国の停滞持続などにもかかわらず、E E Cの対域外諸国向け輸出には大した変化がみられないが、域内需要は年初来かなりの増加を示している。これに対し、企業の設備投資の増加は依然きわめて緩慢で、一部加盟にみられる賃金上昇傾向の鈍化、労働力不足の緩和傾向にもかかわらず、企業の投資意欲には別して変化のきざしもなさそうである。一方、今冬の異常寒波により停滞を続けた建築活動もすでに正常に復し、公共投資の著しい拡大もあって、生産活動は急速に立ち直りつつある。総体としてみれば、本年の総投資の増加率は前期報告の見通し(5%)を若干下回るものと予想されるが、工業生産の増加率については、前期見通し(4.5%)の達成が可能で、G N Pの上昇率も、実質4.5%の目標に到達しえるものと見込まれる。

一方、国際収支についてみれば、域外輸入の増

大テンポはすでに鈍化に転じているので、総輸入に対する消費財輸入の比率上昇はあっても、貿易収支の悪化傾向は前年に比し著しく弱まるであろう。また物価動向についても、時間の経過とともにその安定度は次第に高まるであろう。もっとも、サービス料金の上昇傾向は依然根強く、工業製品価格の騰貴も無視出来ないし、公共料金についてもあいついで引上げが決定されようとしている。これらの点からみて、物価安定は、当面の景気政策上引き続き最も重要な問題とならざるを得ない。

政策——コスト面からくる物価の上昇傾向に対し、これを阻止する手段として伝統的な引締め措置をとることは、経済の成長を危くする点からみて、もはや不可能である。とくに、天候異変などの事情から物価が上がり、これが賃金の上昇を促進するような場合には、消費物価抑制のための選択的方法を暫定的に講ずるのも、確かに意味がある。一般にコストインフレ抑制に関する各国の努力はまだ不十分であり、とりわけ経済政策全体のなかで調和のとれた所得政策を樹立し、その実現のために関係諸団体と十分な協議を重ねる必要があろう。

もっとも、資金需要(とくに消費支出に結びつきやすい資金需要)の動向について配慮を欠く場合には、いかなる所得政策も成功はおぼつかない。国際収支の黒字で国内流動性を高め、これが消費資金に流れ、または過度の賃金上昇なし物価上昇を促進するような企業資金の調達に役立っているような場合(たとえばフランス)には、このような配慮はとくに必要であり、企業に対する短期信用の膨張を抑制するため、選択的金融政策をとることも是認される。ただし、金融面の引締めによって、投資資金の供給が阻害されたり、貯蓄が減退したり、長・短期資本市場間のバランスがくずれたりしないように、十分注意しなければならない。

一般的にみれば、昨秋発表された景気政策委員会の意見ならびにこの意見に基づいて作成された

加盟国政府宛の委員会勧告のなかで示された政策判断については、なんらの修正も要しない。過剰需要の増大を抑制する政策は、引き続き堅持しなければならないが、投資に影響を及ぼすような金融、財政面からの一般的な引締め措置は不適当であり、基本的には、供給面からの対策、とくに輸入拡大政策が重要である。

輸入拡大の政策は、EECの内外にわたる関税の引下げによって進められてきたが、域内関税引下げのテンポはとくに急速で、同一商品の需給関係にみられる地域差を縮小し、需給関係の改善に大きな貢献を果してきた。もっとも、だからといって、EECの対外政策は決して閉鎖的ではない。域外からの工業製品輸入はほとんど完全に自由化されており、対外共通関税がすでに算術平均の水準を下回っているほか、資本移動の自由化に関するいっさいの措置は、事実上域外諸国に拡大してきた。

関連企業の投資意欲に悪影響を及ぼし、国際収支への負担が増加するという立場から見れば、輸入拡大政策には問題もある。しかしコストインフレ進展の結果生ずるであろう投資の縮小、国際収支の悪化などの悪影響がはるかに大きいことを考えるならば、投資や国際収支面への影響のみを理由とした、輸入抑制策はむしろ不適当である。

上記のコストインフレ対策と並んで重要な役割をもっているのが、投資刺激政策である。年間の投資水準については増加が予測されている国の中でも、年末にかけて下降傾向が懸念されているものもあり、また米英など域外諸国の景気情勢からみても、域内企業の投資意欲がこの面から促進されそうにも思われないので、EEC効果(*le facteur C. E. E.*)の持続をはかることが重要となる。ここにいうEEC効果とは、関税同盟ないしは経済同盟の設立が進み、域内貿易が急速に拡大し、各分野において共通政策が実施に移されていくに伴って生ずる、投資刺激効果をさしている。景気政策運営の責に任じている関係当局は、このような企業投資の動向をフォローし、必要に応じ

て、適切な措置を講じなければならないであろう。

◆ E F T A

関税相互引下げで合意

5月9、10日の両日リスボンでEFTA閣僚理事会が開かれた。さきに2月中旬英国のEEC加盟失敗後の情勢に対処するためジュネーブで開かれた理事会において、工業製品の域内関税をEECに歩調を合わせて1966年末までに撤廃するとの方針が決定されたが、今回はその具体的実施計画についての討議が中心であった。工業製品の域内関税撤廃期限の繰上げは、英國をはじめスウェーデン、スイスなど域内の先進工業国の中であるが、これに対し農水産物に輸出の主力をおくデンマーク、ノルウェー、ポルトガルは、これら域内先進諸国の中でも工業製品に自国市場を開放する代わりに、英國などへの農水産物の輸出増進を希望したため、予備交渉においてすでにその意見調整をめぐって激しい対立をみせた。結局、以下に述べるように英國がかなり譲歩して域内工業製品関税撤廃のための具体的スケジュール(今後毎年1月1日に10%、1966年12月31日に20%引き下げる)につき合意が成立した。

域内工業製品撤廃に関連して解決をみせた主要問題点は次のとおりである。

(1) 英国はデンマークのバターの無関税輸入を認める。これは英連邦特恵制度の適用拡大を意味するので豪州、ニュージーランドが難色を示したが、英國はこれら連邦諸国からのバター輸入を従来どおり削減しないようはからうことで了解を得たものである。また英國、デンマーク両国間に貿易委員会を設置して他の農産物についての関税引下げなどの可能性につき検討を行なう。

(2) ノルウェーの一部弱体工業製品(電機、織維など6品目)に対して域内関税の適用を留保することを認める。なお、オーストリアについても同様に若干の留保が認められたが、これ

は、オーストリアがE E Cと密接な経済関係にあって、同国はE E C準加盟交渉を進めているため、承認されたものである。ただしオーストリアは、今後E F T Aの発展に対して、拒否権を発動しない旨の約束を他の6か国に対し与えた。

(3) ノルウェー、ポルトガル両国に対する他の5か国からの経済援助機関として、ジュネーヴに経済開発委員会を設置する。

(4) 英国は他のE F T A諸国に対し、ロンドン資本市場を開放する。これはかねてノルウェー、ポルトガル、デンマークの農業3国から要望のあったものであるが、英国の海外諸国に対して従来とってきた、閉鎖的態度からの解放として注目されている。なお(3)および(4)はノルウェーの水産物、ポルトガルのブドー酒に関する域内關税引下げの要求がほとんどいれられなかつた代償として承認されたものである。

以上のように、今回のE F T A理事会において、迂余曲折はあったが、ともかくも英国が中心になって、自由貿易地域の形成に向かって大きく前進することに成功したことは、大きな意義がある。デンマークの対英酪農品輸出の問題にみられる英國の英連邦特恵制度に対する考え方の変化、英國資本市場のE F T A諸国に対する開放にみられる資本移動自由化の動向などとあわせて、世界経済の発展に一段階を画するものとして注目されている。

なお、今回の理事会は5月16日から開かれるケネディ・ラウンド交渉を前にして、E F T A内部の意見調整をするという意味からも注目されたが、この点に関しては理事会では時間不足もあり、十分検討する余裕はなかった模様である。工業国、農業国、あるいは先進国、後進国と経済状態の異なる諸国からなるE F T Aとしては、E E Cと異なりこの問題に対して統一的見解をはっきりと打ち出すことは困難とみられるが、ただガット闘争交渉にのぞむ加盟国の基本的態度としては、米国の譲歩は必要としながらも、フランスの

主張には同調しえないという点で意見はほぼ一致しているようである。

◇ 英 国

景況、ようやく回復のきざし

昨年第4四半期以降、悪天候、プラッセル交渉の失敗などの影響で極度の不振をかこっていた国内景気によく回復のきざしがみえてきた。すなわち、4月中に発表された輸出、工業生産、資本財新規受注、失業、市中銀行貸出および株価などの経済指標は下表のとおりいずれも好転を示しており、また2、3月中動揺を示したポンド為替相場も4月以降ほぼ安定して小康状態を保持している。

主 要 経 済 指 標

	1963年 1月	2月	3月	4月	1962年 4月
輸 出 (fob・単位百万ポンド)	331.4	327.1	378.9	—	341.5
輸 入 (cif. ")	399.5	353.5	391.9	—	349.1
工 業 生 産 (1958年=100)	106	110	—	—	114
資 本 財 新 規 受 注 (1958年=100)	120	143	—	—	118
失 業 者 (単位千人) (失 業 率 %)	814 (3.6)	878 (3.9)	702 (3.1)	605 (2.7)	439 (2.0)
ロ ン ド ン 手 形 交 換 所 加 盟 銀 行 貸 出 残 高 (単位百万ポンド)	3,547	3,733	3,839	3,852	3,369
株 価 指 数 (工業株) (1935年=100)	288.5	306.2	307.6	311.8	307.3

かかる経済情勢の好転は、天候の回復に加えて昨秋以降あいついで打ち出された景気振興策(公定歩合引下げ、購買税引下げなど)の効果がようやくあらわれはじめしたことによるとみられる。また、このほど出そろった主要企業の決算報告によれば、企業粗利益(諸積立金控除前の総収益)は昨年第1四半期をボトムにその後現在まで引き続いき回復をたどっている。昨年中景況は停滞していたことを考えるならばこうした企業収益の好転は経営合理化の進捗を物語るものであり、全般的な経済情勢の好転とともに最近のロンドン株式市場好調の背景となっている。

民間企業の粗利益金推移

(単位・百万ポンド)

	1961年	1962年
第1四半期	897	815
第2四半期	898	864
第3四半期	858	887
第4四半期	834	908

今後さらに本年度拡大予算の効果も次第にあらわれてくることが期待されるので、景況の先行き見通しは、かなり明るさを増しており、モードリング蔵相も本年の4%成長達成は可能との楽観的な見解を明らかにしている。欧米主要中央銀行から2、3月中多額の援助を受けたことにみられるように、ポンドが基本的に強固でないことは今後の国内経済の拡大を制約する要因とみられるが、政府筋は最近の経済情勢について“経済は再び拡大過程にはいった”と強気の言明を行なっており、当面なお本格的でない企業意欲の振興と保守党の人気回復につとめている。

資本取引き自由化推進の動き

昨年春米国ジョン財務長官は欧州資本市場整備の要請を行なったが、英国では昨年秋に英蘭銀行クローマー総裁がロンドンの国際資本市場としての機能復活の必要を述べ、以来、英当局およびCity筋を中心に市場機能拡大策について検討が続けられていたが、最近EFTA諸国に対するロンドン資本市場の開放、ドル建てベルギー債の受けおよび投資信託会社の長期ドル借入許可など新たな動きがうかがわれる。今回の措置は当面の英國国際収支の現状とも照らしていずれもさして負担にならないように配慮されてはいるが、戦後長らく海外諸国に閉鎖されていたロンドン資本市場を開放するものでロンドンの国際資本市場復帰の第一歩を印すものとして注目される。上記諸措置の概要は次のとおりである。

(1) EFTA諸国に対するロンドン資本市場の開放は、5月9、10日の両日リスボンで開かれたEFTA理事会において明らかにされたものであ

る(国別動向EFTA参照)。従来北欧3国は1950年のユニスカン協定によって英連邦諸国同様ロンドン市場を利用しうる立場にあったが、これを他のEFTA諸国にも拡充するとともにその利用範囲の拡大をも考慮する模様である(地方公共団体の起債など)。

(2) ベルギー借款は総額2000万ドル、額面発行、利率5%、償還期限1966年の無記名ベルギー大蔵省証券をSamuel Montagu社を中心とする借款團が引き受けるもので、本証券の一般投資家への売出しは行なわれない。なお、英蘭銀行のこれに対する許可はユーロ・ドラー資金の利用を条件として与えられたが、これは元来ほとんど短期金融にのみ利用されてきたユーロ・ドラーを中期金融に使用せんとするものでありユーロ・ドラー市場をより安定的にするものと歓迎されている。本措置はポンド以外の通貨による非スターリング地域の国に対する戦後はじめての借款供与として劃期的意義をもっている。

(3) 英蘭銀行はBritish Assets Trust(投資信託会社の一つ)に対し海外で公社債株式を購入するための資金1000万ドルをニューヨーク市場から長期借入することを許可した。従来かかる長期借入は事業会社の海外直接投資資金調達の場合のみ個別許可されており、証券投資は投資ドルによりまかれていた。最近欧州大陸への投資を中心とした投資ドル需要が急増し、そのプレミアムが10%前後の高率に達していたため、かねて為替管理の緩和が要望されていた。今回の措置によって投資ドルのプレミアムは7%台に低下した。

英連邦貿易相会議

5月13、14日の両日ロンドンにおいて英連邦諸国の貿易担当閣僚が集まり英連邦貿易相会議が開かれた。今回の会議は英國のEEC加盟交渉失敗後初めて行なわれた英連邦諸国の公式の会合であり、今後の英連邦諸国の貿易経済関係の検討ながらず関税一括引下げ問題をめぐって16日から開催のGATT閣僚会議に臨む連邦諸国の意見調整に主眼があった。

会議はまず議長を務めたエロル英商相から英國としてはケネディ・ラウンドにおける米国のイニシアティブを支持する旨の説明があり、これに対し他の英連邦諸国はケネディ・ラウンドは必ずしも英連邦諸国の立場を考慮していない点を指摘して若干の留保を示した。しかし農産品の貿易拡大の重要性は各国ともこれを認めているので、英國はとりあえず穀物、肉類など比較的の交渉容易なものから世界商品協定の締結などこの方面で積極的役割を果たすことを他の諸国に対して保証し、結局最終的にはケネディ方式による関税一括引下げ交渉を歓迎する旨のコミュニケを発表して意見統一に成功した。

なお、従来の英連邦の特恵関税制度について各國はケネディ・ラウンドが成功すればもとより、たとえ失敗したとしても英國の歐州への接近によりその意義は次第に薄れつつあることを認め、コミュニケでは「ガットのもとで代償が与えられるなら、英連邦特恵関税制の修正を考慮する用意がある」と述べている。コミュニケは具体性を欠いているが、意義の薄れつつある英連邦の枠を出て世界的規模での解決をはかる方向を打ち出したものであり、古い歴史をもつ特恵制度もいまや解消に向かいつつあることがはじめて公式に表明された点、きわめて注目されている。

◆ 西 ド イ ツ

生産の回復および輸出の好転

年明け後頭打ち状態にあった生産活動は、3月から急速に上昇をみせはじめ、同月の鉱工業生産指数は前月比6.1%、前年同月比4.7%の増加となつた。また3月中の輸出は49.6億マルクと前月(39.5億マルク)に比べ25.5%の増加をみせていく。かかる生産および輸出好転の理由として次のとおり事情が指摘されている。

第1に基礎産業を中心とする生産性の向上である。とくに3月の自動車生産は243千台で前月比30.5%の増加を示したが、これは同産業が昨年春以降になった労働節約的ならびに合理化投資の

生産力効果が現われはじめしたことによる。第2は、利潤の回復である。フランクフルターマルグマイネ紙の株価指数は3月初旬から上昇に転じ、4月末まで約2割方上昇したが、これは企業利潤の回復を反映した面が少なくないとみられており、同時に産業界のビジネス・センチメントが急速に改善しつつあることを示している。第3は、賃金上昇率のスローダウンである。たとえばバーデン・ヴエルデンベルグ州の金属労組の賃上げ交渉はエアハルト経済相の調停により、5月6日5%で妥結した(組合は8%を要求してストに突入し、経営者側はロックアウトをもって対抗していた)が、これは金属産業の生産性上昇にほぼ見合う妥当なものとみられる。第4は、受注の持ち直しである。すなわち3月の鉱工業受注指数は前月比34.2%、前年同月比18.2%の増加を示し、とくに米国および英國経済の景気好転を反映した輸出受注の回復がみられている。

賃金・利潤・生産性・物価の対前期比増減(△)率(%)

	1961年	1962年	1962年			
			第1/四	第2/四	第3/四	第4/四
賃 金	10.0	8.5	3.0	2.9	1.4	2.0
利 潤	2.0	1.5△	17.6	9.9	6.2	13.0
生 産 性	4.0	4.3	3.1	4.8	3.8	5.4
小 売 物 価	3.0	4.2	1.6	1.5△	1.4	1.0
卸 売 物 価	1.1	0.2	0.4	0.2	0.1	0.2

このように西ドイツ経済は昨年來の停滞局面を脱し、再び上昇に向かうさざしをみせている。しかし、今後の景気上昇のカギは設備投資の動向にかかっており、連邦経済省の月例報告(3月)が指摘するように、民間投資には引き続き手控えの態度が目立っており、西ドイツ経済が労働力不足とコストインフレの行き詰まりを克服して、本格的立ち直りをみせるかどうかはもう少し推移をみなければならない。

◆ フ ラ ン ス

建築をはじめとする公共事業の進展から生産活

動は若干活況を取り戻している。物価動向は、政府の諸施策の結果このところ表面的にはいくぶん落ち着きをみせているが、潜在的な上昇圧力は依然強く、インフレ・マインドが一般化しつつある。このため当局の諸施策の重点も物価対策を中心とするインフレ克服に置かれている。

国内流動性の吸収策を強化

4月10日実施された非居住者フラン勘定の付利禁止による短資流入規制もいまだ効なく、外貨は依然増勢を続けている(4月中113.7百万ドル増)。もっともこの増加分中一部を国際復興開発銀行からの借款の期前返済に充当したため、金外貨準備増加は53百万ドルにとどまったが、年初来では440百万ドルの大幅増加となり、4月末残高はついに40億ドルの大台を越えるに至った。

このような過度の外貨流入および4月期限到来の国債償還の結果、最近国内流動性が著しく過剰となり、物価上昇傾向にますます拍車をかけるおそれがあるため、フランス銀行は、5月31日以降特別準備率を35%から36%に引き上げて金融引締め措置を講じることを決定した。一方政府も市中流動性の吸収を目的として久しく止めていた長期国債の発行(総額10億フラン、年利4.25%、15年)に踏み切った。

政府、物価対策をさらに推進

3月の国有企业ストに伴う賃上げその他の財政負担(約15億フラン)ならびに軍事支払、公共支出などの増額をまかなうため、政府は国会に総額40億フラン余の本年度追加予算案を上程した。その財源としては、税収の自然増によるほか、①各省予算の節減、②廃止予定の聖職者税の据置き、高額所得者の累進課税率の引上げ、ぜいたく品の消費税引上げ、③国鉄旅客運賃および電力料金の引上げなどを予定している。

政府はこれと関連して物価抑制策をさらに進めることとなった。まず7月1日に予定されているEEC域内関税10%引下げ(第6回の引下げ、累計60%)を5月初めに繰り上げて実施する一方、価格騰貴の著しい工業製品80種につき卸・小売段

階のマージン規制(blocage de marges commerciales、要録参照)を抜き打的に強行、物価の騰貴を直接阻止せんとしている。

この工業製品価格の直接統制は、ドゴールの第5共和国政府としてははじめてのことであり、業界および一般大衆としては政府の断乎たる物価騰貴抑制方針には賛意を表わしながらも、そのドラスチックな方法は価格自由の原則を踏みにじるものとしてかなりの反発を示しており、その成行きが注目されている。

◇ イタリア

総選挙と今後の経済政策の方向

ファンファーニ内閣の左旋回の功罪を問う意味で内外から注目されていたイタリアの総選挙(戦後4回目)は、4月28日実施されたが、その結果は、キリスト教民主党の凋落(議席数273→260)、社会党の伸び悩み(84→87)に対し、共産党の大幅進出(140→166)、自由党の台頭(17→39)など左右両翼政党のめざましい進出に終わった。したがって今後の政局はやや混迷の度を深めたが、結局現在の中道左派が引き続き政権を担当し、方向としてはやや左寄りの度を強めるものとみられている。

昨年2月、キリスト教民主党は社会党と政策提携を行なって中道左派内閣を組織し、以来4月の社会保障年金の30%増額、高額所得層を中心とする所得税の引上げ、15%の株式配当源泉徴収制度の導入、CPE(国家経済計画委員会)の設置、行政改革委員会の発足、地方自治制の1部実施など矢張り社会的政策を実現し、昨年11月にはついに最大の目標である電力産業の国有化法(ENEEL—国有電力会社設置法)を成立せしめた。

この左寄り政策が経済面に与えた影響はかなり大きいが、なかでも民間投資の停滞および賃上げを中心とする組合圧力の増大は最も著しいものであった。このため昨年中の民間投資の増加率は7.7%と1961年の10.4%を大きく下回り、一方賃金は17%の上昇を示した。とくに後者は、同年中の

イタリア議会(下院)分布の推移

政 党	第1回総選挙 (1948年4月)		第2回総選挙 (1953年6月)		第3回総選挙 (1958年5月)		第4回総選挙 (1963年4月)	
	得票率 %	議席数	得票率 %	議席数	得票率 %	議席数	得票率 %	議席数
キリスト教民主党	48.5	305	40.1	263	42.3	273	38.3	260
社会民主党	7.1	33	4.5	19	4.6	22	6.1	33
社会党	31.0	52	12.7	75	14.2	84	13.8	87
共产党		131	22.6	143	22.7	140	25.3	166
共和党	2.5	9	1.6	5	1.4	6	1.4	6
自由党	3.8	19	3.0	13	3.5	17	7.0	39
その他	7.1	25	15.5	72	11.3	54	8.1	39
合 計	100.0	574	100.0	590	100.0	596	100.0	630

天候不順による食料品価格の高騰とも関連して、かなり深刻な物価騰貴問題を誘発し、その解決が選挙に直面した政府の最大の懸案となっていた。以上の点から、今回の総選挙は、中道左派内閣1年間の施策の評価を問う試金石とみられていたものである。

景気動向には格別の変化はみられず、内需、なかなか消費財需要はかなり著しい増加傾向を示している。これを反映して企業のアンケートでも景気の上向きを予想する向きが増加しつつあるが、引き続く物価上昇からインフレ傾向が強まっていることが問題となっている。一方輸出は依然かんばしくなく(1~2月中の前年同期比増加率は6.1%)、輸入の大幅増加傾向(同上 19.1% 増)とともにあって貿易赤字の著増が重大な問題となっている。

アジア諸国

◆ インド

大幅増税の影響

4月から始まった本年度予算の一般会計歳出は、国防費の前年度比倍増を主因に 185 億ルピーと前年度当初予算を 34% 上回る史上最大の規模となり、これによる歳入不足を補てんするため政府は 27 億ルピーに上る大幅増税案を提出していた(調査月報 3 月号要録参照)。これらの増税の対象は

特別利潤税(新設)、所得税、輸入関税および消費税におよぶ広範なもので(特別利潤税を除き 4 月 20 日成立)、とにかく特別利潤税は法人所得税控除後の純益に対して新たに賦課される累進課税(注)でこれに対する企業の生産性向上意欲を失わせ、ひいては工業発展を阻害せしめるとの批判がきわめて強い。このため政府は 4 月中に 2 度にわたって

その一部修正に応じたものの、依然として民間産業に対し大きな影響を与えるものと懸念されている。また輸入関税および消費税の引上げ対象には、基礎原材料、機械類、必需消費物資などが含まれているので、物価に与える影響はきわめて大きいものとみられている。

ところで、最近の卸売物価の情勢をみると、昨秋、食糧および工業原材料の値上がりから大幅上昇をみたが、昨年末以降季節的な食糧出回り期入りから低下、本年 1、2 月の水準は前年同期を 2% 方上回る程度で一応落ち着いている。しかし、食糧の季節的急落に対し工業製品が依然じり高くなっているのに加え、上述のごとき国防費の増加および大幅増税もあって、今後の物価の動向は注目を要しよう。

なお、物価動向とも関連して農業の果たすべき役割は昨秋來の非常事態下においていっそう重要なになっているが、1962/63 年度の食糧生産は前年並み(約 80 百万トン)と推定されている。これで食糧生産はこの 3 年間全く横ばいに推移することになり、年 2% の人口増加率ともあわせ重大関心事となっている。

貿易赤字増大せるも援助により外貨は増加

前年中伸び悩んだ輸出(1,425 百万ドル、前年比 +2.7%)は、本年 1、2 月には茶の増加を主因に 247 百万ドルと前年同期比 10.5% 増となったが、輸入は 343 百万ドルと同 16.9% 増となったため、

貿易赤字は96百万ドルに上り前年の68百万ドルを大きく上回った。このような貿易収支の逆調にもかかわらず、金外貨準備高は1、2月間に21百万ドル増加、さらに3月中にも20百万ドル増加し、3月末残高は492百万ドルまで回復している(従来のボトム、1962年10月末442百万ドル)。これは一般商品の輸入資金として2月下旬、米国(AID)から供与された240百万ドルに上る援助によるものである。このようにインドの外貨ポジションは、いよいよ海外援助に依存する度合いを深めており、この意味で6月上旬に開催予定の対インド債権国際会議(第3次5ヵ年計画の第3年度分の援助額を決める予定)の成行とは少なからず注目されている。

(注) 従来の所得税法によると、法人に対する所得税率は最高50%。(外国法人は63%)であるが、今回の特別利潤税の賦課により実質税率が70%をこえる例もでてくる。

◆ ビルマ

全面的国有化政策の推進

ビルマのネ・ウイン軍事政権は、昨秋、中小企業を除く全工業の国有化方針を発表、また外国人輸入業者の登録取消しを実施したが、本年にはいり、その国有化、排外政策は稳健派の実力者オシ・ジー准将の閣僚退陣もあってさらにテンポを速めている。すなわち、政府は本年1月英・ビルマ合弁のビルマ石油会社の接收に乗り出したが、2月15日に至りさらに工業、主要流通機構に及ぶ全面的国有化の推進をうたった新経済政策を発表、これと同時にいっさいの米穀取引ならびに輸出入業務の国営化を実施した。さらに、23日には抜き打ち的に外国銀行を含むすべての民間銀行の国有化を、また26日には木材産業の全面的国有化をそれぞれ実施した。このような矢張りやの国有化措置実施の結果、同国経済に大きな役割を演じていたインド人および華僑などは、かなりの打撃を受けている。

米穀輸出などの好調を映じ外貨準備は急増

このような急進的な政策の実施にもかかわらず、ビルマ経済は目下のところそれほどの波乱も

なく推移しているようである。すなわち、最近の貿易動向をみると、輸出は昨年1~11月間に246百万ドルと前年水準を2割方上回る順調な増加を記録した。これは輸出の7割を占める米穀輸出が、天候不良による米穀生産の減少(前年比3%減)にもかかわらず、輸出価格の堅調と政府の輸出奨励策に促された積み急ぎなどから、前年同期を8%上回ったのに加え(とくにインドネシア、インド、セイロン、マラヤ向け輸出が急増)、豆類、原綿などの農産品ならびにチーク材などの輸出も前年を4割近く上回る大幅な伸びを見せたためである。一方、輸入は開発計画の中止により資本財が当初予想されたほどの伸びを見せなかつたほか、政府の引き続き輸入抑制方針堅持もあって、前年をわずか2%上回る水準にとどまった(昨年1~11月202百万ドル)。この結果、昨年の貿易収支(1~11月)は44百万ドルの大幅な黒字を記録し、一時悪化していた金外貨準備も昨年末には159百万ドル(年初来47百万ドルの増加)とここ数年来の最高水準に達した。なお、この間政府はチャット貨強化の目的をもって金購入計画に着手し、年末の金保有高は42百万ドル(金外貨準備中の26%)に達したことは注目される。

通貨は、このような貿易収支の好調を映じて昨年11月末には前年同月を11%上回る増加を示すに至ったが、一方消費者物価は年間3%の下落を示している。これは政府の物価対策、とくに国営による消費物資の販売機構を各地で整備したことによるところが大きい。

◆ インドネシア

西イリアンの行政権移管により困難はさらに増大

インドネシアは、5月1日、西イリアンの行政権を国連から移管され、独立以来の念願を達した。これに伴ない同国政府は、今後の西イリアンの民生安定のため年間30百万ドルの支出を予定するとともに、従来同地域で流通していたオランダ・ギルダーに代わって、新たに西イリアン・ル

ピアを発行(本号要録参照)するなど、西イリアンの統治に積極的な動きを示している。しかし、後記のごとくインフレの激化、生産、輸出の停滞、外貨準備の枯渇など深刻な経済困難に直面している同国にとって、西イリアンの統治は、治安、開発費など財政負担の増大を通じて、経済悪化を拍車することにもなりかねない。さらに民度の著しく低い原住民(推定人口70万人中、40万人が原始生活、文盲率97%)に対する行政上の諸困難が予想され、政治的にもかえって大きな重荷となろう。すでに西イリアン住民が新通貨の受領を拒否するといった事態もでており、早くも前途多難の様相がみられる。

国内経済の悪化続き、対策なお行き悩み状況

通貨発行高は、3月末現在1,400億ルピアと過去1年間に倍増、これを映してルピアのヤミ相場は昨春の1米ドル=450ルピア(公定相場1米ドル=45ルピア)から夏には1,000ルピアに暴落、その後西イリアン問題の妥結により一時小康を得たものの、経済実体面の引き続く悪化から再び大幅の下落に転じ、最近では1米ドル=1,500ルピア前後と、公定相場の33倍に及んでいる。

生産活動も全般に不振を続けている。繊維、製糖、セメント、タイヤなど同国的主要工業生産の稼働率は、原料、部品の不足などから平均25%に過ぎず、とくに繊維工場は、外貨不足に伴う原綿の手当難から約8割が閉鎖されていると伝えられる。農鉱業生産も主要輸出商品のゴム、コプラ、コーヒー、茶が軒並み減産をみており、すずも年初の風水害による被害からこのところ3割方の減産を余儀なくされている。こうした生産の減退を映じて、輸出(昨年中449百万ドル、前年比15%減)も縮小の一途をたどっており、当面好転のきがしは全くみられない(3月末外貨準備高推定50百万ドル)。

かかるおりから、政府はさる3月28日、「経済政策の基本方針と短期的実施計画に関する大統領宣言」を発表、インドネシア的社会主义経済機構の確立と生産増強のため、政府、民間のポテンシ

アリティを最大限に動員する必要性を強調した。しかし、右宣言は、これまでいくたびか出された「国家経済指導計画」と同様、抽象的作文の段階にとどまっており、具体的政策は依然行き悩み状況にある。経済安定化の前提となるインフレ克服には、財政の健全化、とくに軍事費(1962年度財政支出中、約7割を占める)の大削減が必要となるが、これに対しては軍部が強い抵抗を示している。さらに行政機構の不備や混乱もあって事態改善の目途は早急にはたてがたい状況にある。

共産圏諸国

◆ 中 共

回復基調の経済

人民日報はメーデーの社説で、本年にはいり農民の生産意欲が向上しており、工業生産も第1四半期には昨年同期より増産となったと述べるとともに、都市、農村とも経済、社会情勢が引き続き好転しつつあることを明らかにしている。

昨秋来、中共経済が漸次改善をみつつあることは、香港筋の情報もひとしく認めているが、同地に対する中共の輸出が、このところ増勢(1~3月には昨年同期比16%増)にあることもこれを反映するものといえよう。

もっとも、華北麦作地帯や華南の一部では依然干害の脅威が去らず、用水確保のため水門の増築など応急措置に大衆が動員されている模様である。また、農村に対する生産資材、日用品の供給も次第に円滑となっているとはいえ、その絶対量ないし種類の不足、品質の不良などの問題はほとんど解決されていない。こうした問題を改善するため目下工業、商業、運輸の各部門において増産節約運動が展開されているとも伝えられる。いずれにせよ、中共経済は昨春来とくに強化された農業重視の調整措置によって、漸次立ち直りつつあることは否定できないようである。

縮小した昨年の貿易

このほど中共はソ連と借款の償還に関する取決

めに調印、昨年の対ソ出超額をもって1965年に返済する予定の借款(約1.3億ドル)の一部を繰上げ償還することに決定したと発表した。これからみて、昨年の中共の対ソ出超額はかり多額に上ったものと推測される。これは、同年の中ソ貿易額が前年の910百万ドルから650百万ドルに激減したと伝えられている点を考慮すると、中共が中ソ対立の影響もあってソ連からの輸入を極力圧縮した結果であるとみられる。東欧諸国との貿易についても同様の傾向が生じているようで、たとえばポーランドからの輸入は2割方減少したといわれている。このように中共の対共産圏貿易が激減した結果、その総額に占めるシェアは前年の51%からさらに低下したものとみられている(一説には35%)。なお本年の共産圏諸国との貿易は、最近あいついで発表された各国との貿易協定の取引品目が増加していること、中共の経済がやや好転しつつあることなどから若干回復するものとみられる。

一方昨年の自由諸国との貿易は、主要取引先23か国(O E C D加盟20か国および日本、香港、豪州)の貿易統計からみると、中共の輸出は8%方増大(約4.6億ドル)、輸入は10%減(約4.3億ドル)で、全体としてほぼ横ばいになっている。

◇ ソ 連

本年第1四半期の工業生産

政府は本年から工業構造の高度化をはかるため化学工業振興策(本年の投資総額は昨年比36%増の17億ルーブルを予定)を打ち出し、その振興に努力しているが、その効果があって第1四半期

(1~3月)の化学工業生産は、昨年同期に比し17%の著増を示した。このほか機械工業生産も昨年同期比13%の増加となった。これらを主因に本年第1四半期の工業総生産は、昨年同期に比し8.2%の増加と計画目標を達成したが、その増加率は昨年同期の9.0%には及ばなかった。生産品目別にみると、プラスチックの23%増、農業機械の19%増など著しく伸びたものもあるが、一方粗鋼をはじめ、組立て鉄筋材、一部の消費財などは生産目標を下回った。これは主として今冬ソ連を襲った未曽有の寒波により、これら企業の操業度が低下したことによるものとみられる。

本年の穀物収穫の見通し

寒波により春まきの出足が乱され、はやまき、おそまきが同時に、しかもかなり時期が遅れて開始されたため本年産穀物収穫の見通しは楽観視できない状態にある。このような事情から党機関紙「プラウダ」(5月6日)はその社説で「春まきは決定的時期にさしかかった。本年の収穫の成否はいまの仕事ぶりにかかっている」と述べ、農業関係者の奮起を促している。また同時に農業の技術指導および農業機械、肥料の供給などを行なう「連邦農業技術合同」に対しては、国営農場、コルホーズが、①播種の能率的実施、②新機種の農業機械の活用、③指導要員の適正配置、④労働力の合理的投入を行なうよう指導することを要望している。なお連邦農業技術合同の本年における農業機械の供給力は、昨年比10.5%増大となるほか、本年の農業に対する国家投資も昨年比18%増加の見込みである。